

みんなで考える 四街道の地域づくり

みんなで地域づくり事業基金（愛称:コラボ基金）は事業者や市民の皆さんからいただいた寄附をもとに市民団体が行う地域づくり活動を支援するものです

地域づくり活動とは、地域の課題や行政の課題の解決を図る活動で四街道市では「みんなで地域づくり」（市民協働）を合言葉に市民の皆さんや行政が協力連携をしてその取り組みを進めています

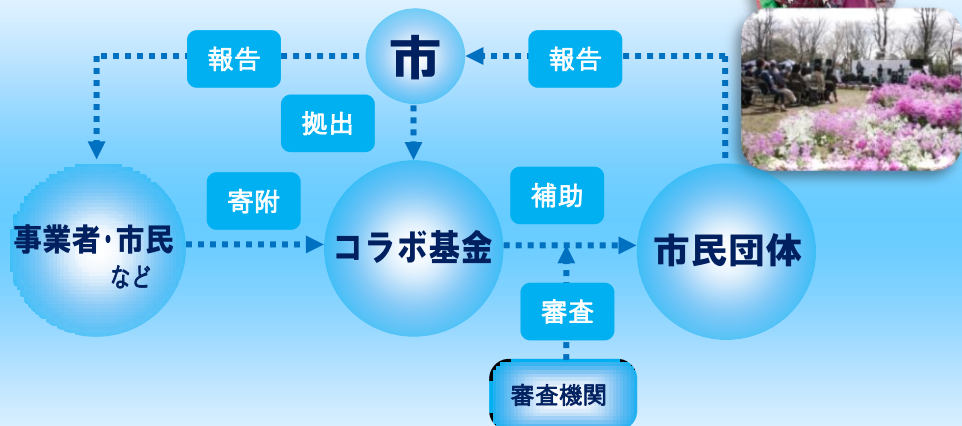


コ
ラ
ボ
基
金
の
ご
案
内

寄附に込められた思いをカタチに

四街道市

コラボ基金はどんな仕組みなの？



「コラボ基金」は、皆さんからの地域への「思い」を寄附という形でお預かりして、身近な地域や社会の課題に取り組む団体へつなぎカタチにするための仕組みです

どんな活動にコラボ基金は使われるの？

拠点づくり
部門

地域づくり
部門

アンダー19
部門

建物の改修や設備の設置によって空間を創設することで地域づくりを行う「拠点づくり部門」、イベントや活動などを通して地域づくりを進める「地域づくり部門」があります
また、高校生以下の若い世代が、地域を知り、地域に関わるためのきっかけをサポートする「アンダー19部門」もあります

※コラボ基金を原資として実施される「みんなで地域づくり事業提案制度」で採択された事業に使われます

※「みんなで地域づくり事業提案制度」は市民団体が主体的に、または行政と連携して行う事業を皆さんに提案してもらう制度です

こんな「地域づくり」が想定されます

1 コミュニティレストラン開設

2 ご当地グルメづくり

3 X'masイルミネーションイベント開催

4 地域フリーペーパー発行

5 こども新聞発行

上記の活動は実際に四街道で行われている活動ですが、その他に「福祉」「環境」「教育」など様々な分野の活動が想定されます

コラボ基金への寄付について

◆寄附申出書に必要事項を記入し、政策推進課市民活動推進室あて以下の方でご提出ください

- ① メール (word形式「寄附申出書」添付)
- ② ファックス
- ③ 郵送
- ④ 持参

◆寄附申出書を受領後、納付書を発行しますので、お近くの金融機関でお振込みしてください

コラボ基金の特徴



税制上の優遇

自治体の基金への寄附は、法人の場合、全額損金算入ができ、個人の場合も優遇措置が拡充されました

寄附者の紹介

市HPで寄附者をご紹介します(希望者のみ)
寄附活動を広く皆さんにお伝えすることができます

地域社会との関わり

寄附を通して地域づくりを行う団体とつながることで、地域との関わりがより深めることができます

事業の成果報告

いただいた寄附がどのような事業に使われ、どのような成果につながったかの報告会を開きます

■お問い合わせ・寄附申出先

四街道市役所 経営企画部
政策推進課 市民活動推進室

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地

TEL 043-421-6162 / FAX 043-424-8920

MAIL yseisaku@city.yotsukaicho.chiba.jp

コラボ基金 四街道市

検索